琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　日米協ギ（委）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米協議委員会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43724

[redacted]

秘
無期限

1

第11回協議委員会
議長用メモ（案）

昭和42.1.25
北米課

（着席）

（報道関係者は、あらかじめ所定の位置に入場、写真撮影の後退場）

（開会及び議事日程採択）

「只今より、沖縄に関する協議委員会の第11回会合を開催いたします。」

（通　訳）

「まず、ジョンソン大使から御発言の希望があると承知しております。大使どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使より及び民政府からの出席者アンガー高等弁務官を紹介）

~~（通　訳）~~

2

「この会合に新任のアンガー高等弁務官をはじめ民政府の方々が参加されたことに対し、議長として、また、日本側を代表して心から歓迎の意を表します。とくに、高等弁務官は、訪問先のタイから本委員会出席のため急遽お越しいただいた由であり、その御苦労を多とするものであります。」

（通　訳）

「それでは、ここで、本日の議題についておはかり致します。お手許にお配りした議事日程案に御異議ありませんか。」

（通　訳）

（米側より異議なき旨発言）

~~（通　訳）~~

「御異議がなければ、これにて議事を進めます。」~~議事~~

（通　訳）

沖縄の施政権返還の問題はわが国民を含む極東の安全保障と直接つながる重大な問題であり、日本政府としては、本問題の解決に至る過程を検討し、米国との間にも率直な意見交換を行なうとともに、この間にあって、沖縄住民の福祉と繁栄に関する問題をなおざりにし得ないことはもちろんであり、このための日本協力委員会の果す役割は、まことに重要なものがあると考えます。

これ深甚の考慮をお願いしたいと存ずる。

2.（議題1.）各委員および高等弁務官の発言）

「それでは議題1.の討議に入り、まず私から一言御挨拶を申し上げます。」

（通　訳）

「ビョンソン大使閣下、アンガー高等弁務官閣下、塚原総務長官並びに各位

本日ここに沖縄に関する第11回協議委員会が開催せられる運びに至りましたことは、私の深く喜びとするところであります。

近年、沖縄においては産業発展および民生福祉の向上の面において、さらに、住民自治の拡大の面において顕著な改善がみられております。私はこのような望ましい事態の発展を心から歓迎するとと

ともに、日米両国が、今後とも引き続き協力して、沖縄住民の物心両面にわたる福祉の向上のため努力することを希望するものであります。

協議委員会は、このような日米協力体制の象徴であります。本日、ここに出席しております協議委員会の3委員全員およびアンガー高等弁務官は、いずれも新任であり、この委員会にはじめて出席しているのでありますが、この機会に、この委員会がその本来の任務と責任を十二分に果し、沖縄住民を含む日米両国民の期待に応えるよう、新たな決意をもって努力したいと考えるものであります。皆様の御協力をお願いいたします。」

（通　訳）

「それでは、ジョンソン大使に御発言をお願いしたいと思います。ジョンソン大使、どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使発言）

「大使、ありがとうございました。それでは次に塚原総務長官に御発言を頂きたいと思います。長官、どうぞ。」

（通　訳）

（塚原総務長官発言）

（通　訳）

「総務長官、ありがとうございました。続きまして ~~遠路はるばる本委員会に御出席下さいました~~

アンガー高等弁務官に御発言をお願いいたしたいと思います。アンガー~~[illegible]~~高等弁務官どうぞ」

(~~高等弁務~~アンガー (通 訳)

(アンガー高等弁務官発言)

「アンガー高等弁務官より、沖縄施政の改善のため引続き努力する旨の発言があったことを歓迎いたします。

~~私の冒頭の御挨拶でも申し上げたとおり、~~日本政府としても沖縄住民の福祉の向上のため、あらゆる分野において引続き協力する用意があります。

なお、日本政府としては、この目的のため、日米間の連絡と協議をより緊密にする方法を引続き検討して行きたいと考えるものであります。日本政府としては、とくに沖縄における教育の問題を重視しておりますので、日米両国が協議委員会その他の場を通じ教育の問題に対し格別の注意を払い、沖縄における教育の内容と水準を可能な限り、日本本土の教育に近づけるため協力して努力することを(とくに)希望するものであります。」

(通 訳)

~~（米側より同意する旨発言）~~

~~（通訳）~~

3.（議題2、昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案）

「それでは議題2の昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案に移り、まず私から発言させていただきます。」

（通　訳）

「去る10月に開催された第10回日米協議委員会の席上、米側から昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助および沖縄災害対策援助について提案を受けましたが、このうち、日本政府の本年度補正予算より支出されるべき費目については、日本政府は、沖縄災害対策援助のための一般住宅建設費3億64万円

について同意し、この旨を通報する1月9日付の米国大使あて外務省北米局長書簡およびこれに同意する旨を表明した同日付~~米国大使あて~~米国大使の書簡により、日米間に合意が成立したことを委員会に報告いたしておきます。したがって、本日の委員会では、昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案について審議するわけであります。では~~総理府側~~外務省より説明願いたりと存じます。」

（通　訳）

（総理府総務長官および特連局長発言）

（通　訳）

（米側より検討する旨発言）

~~（通訳）~~

「それでは，これにて議題2.に関する討議を終ります。」

（通訳）

4.（議題 3. その他）

「次に議題 3. の「その他」に移ります。米側より御発言~~ございませんか。~~を お願いいたします。」

（通　訳）

（米側より船舶旗の変更に同意する旨発言）

「第9回の日米協議委員会以来懸案になっておりました沖縄船舶旗の変更に関する日本側提案に米側が同意されたことに対し感謝の意を表します。今回の沖縄船舶旗の変更に関する合意の成立が、船舶に日章旗を掲げたいという沖縄住民の要望に応える取り敢えずの措置として、沖縄住民によっても評価されることを期待するものであります。なお、日本側においては、沖縄籍船舶に対する管轄権の問題を含め沖縄籍船舶に日本国旗そのものを掲揚することに伴

なう法律的問題点の解決の可能性について引続き検討していることを御参考までに申し添えておきます。」

（通　訳）

「ほかに発言の御希望はありませんか」

（通　訳）

「なければ、これにて議題 3. に関する討議を終ります。」

（通　訳）

5.（議題 4. 新聞発表についての合意）

「最後に、議題 4 の新聞発表振りについてお諮りいたします。　事務当局で用意した発表文案をお手許にお配りしてありますが、これを報道関係者に配付し、それによって説明を行なうこ

ととしたいと考えますが、御異議ありませんか」

（通　訳）

（米側より、同意する旨表明）

「では、新聞発表については、ただ今申し上げたとおり取り運ぶことに決定いたしました」

（通　訳）

6．（閉　会）

「本日の委員会は突然開催が決定したにもかかわらず、委員全員および高等弁務官が御多忙の中を出席いただき、皆様の御協力をもってきわめて円滑に討議を進めることができました。皆様の御協力を感謝いたします。

第11回日米協議委員会はこれをもって閉会いた

します。ありがとうございました。」

（通　訳）

記録用

秘
無期限

第１１回協議委員会
議長用メモ

昭和42. 1.25

（着　席）

（報道関係者は、あらかじめ所定の位置に入場、写真撮影の後退場）

1.　（開会及び議事日程採択）

「只今より、沖縄に関する協議委員会の第１１回会合を開催いたします。」

（通　訳）

「まず、ジョンソン大使から御発言の希望があると承知しております。大使どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使より、アンガー高等弁務官及び民政府からの出席者（マーチン琉球政府主席及びバーンズ副長官）を紹介）

「この会合に新任のアンガー高等弁務官をはじめ民政府の方々が参加されたことに対し、議長として、また、日本側を代表して心から歓迎の意を表します。特に高等弁務官は、訪問先のタイから本委員会出席のため急遽お越しいただいた由であり、その御苦労を多とするものであります。」

（通　訳）

「それでは、ここで本日の議題についておはかりいたします。お手許にお配りした議事日程案に御異議ありませんか。」

（通　訳）

（米側より異議なき旨発言）

「御異議がなければ、これにて議事を進めます。」

（通　訳）

「なお今　諒理から、ジョンソン大使及びアンガー高等弁務官に対し、われわれの要請に応じて協議委員会に出席されたことを多とする旨（を伝）伝えるよう電信が ~~[illegible]~~ 取りはからい」

2. （議題1　各委員及び高等弁務官の発言）

「それでは、議題1の討議に入り、まず私から一言御挨拶申し上げます。」

（通　訳）

「ジョンソン大使閣下、アンガー高等弁務官閣下、塚原総務長官並びに各位

本日、ここに沖縄に関する第11回協議委員会が開催せられる運びに至りましたことは、私の深く喜びとするところであります。

沖縄の施政権の問題は、わが国を含む極東の安全保障と直接関連した重大な問題でありますが、同時に日本国民が深い関心を懐いている問題でありますので ~~またこれと並んで現地住民及び日本国民の沖縄復帰の願望にも深甚の考慮を払う要がある と考えます。~~ 日本政府としては、本問題の解決を引続き真剣に

検討し、米国との間にも不断の意見交換を行なつて行きたい考えであります。然し本協議委員会の権限である ~~が、その間にあつて、~~ 沖縄住民の安寧と福祉の向上を一日たりとも ~~に関する問題を~~ ないがしろにしえないことは勿論であり、このための日米協力機関として協議委員会の果す役割りは、まことに重要なものがあると考えます。

近年、沖縄においては、経済発展及び民生福祉の向上の面において、さらに住民自治の拡大の面において顕著な改善がみられております。私は、このような望ましい事態の発展を心から歓迎するとともに、日米両国が、今後とも引続き協力して、沖縄住民の物心両面にわたる福祉の向上のため努力することを希望するものであります。

協議委員会は、このような日米協力体制の象徴であります。本日、ここに出席しております協議委員会の3委員全員及びアンガー高等弁務

官は、いずれも新任であり、この委員会にはじめて出席しているのでありますが、この機会に、この委員会がその本来の任務と責任を十二分に果し、沖縄住民を含む日米両国民の期待に応えるよう、新たな決意をもつて努力したいと考えるものであります。皆様の御協力をお願いいたします。」

（通　訳）

「それでは、ジョンソン大使に御発言をお願いしたいと思います。ジョンソン大使どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使発言）　別紙 1

「大使ありがとうございました。それでは次に塚原総務長官に御発言をいただきたいと思います。長官どうぞ。」

（通　訳）

（塚原総務長官発言）　別紙　和 2A　英 2B

（通　訳）

「総務長官ありがとうございました。続きましてアンガー高等弁務官に御発言をお願いいた

したいと思います。アンガー高等弁務官どうぞ。」

（通　訳）

（アンガー高等弁務官発言）　別紙 3

「アンガー高等弁務官より、沖縄施政の改善のため引続き努力する旨の発言があつたことを歓迎いたします。私の冒頭の御挨拶でも申し上げたとおり、日本政府としても、沖縄住民の福祉の向上のため、あらゆる分野において引続き協力する用意があります。なお、日本政府としては、この目的のため、日米間の連絡と協議をより緊密にする方法を米国政府とともに引続き検討して行きたいと考えるものであります。日本政府としては、特に沖縄における教育の問題を重視しておりますので、日米両国が協議委員会その他の場を通じ、教育の問題に対し格別の注意を払い、沖縄における教育の内容と水準を可能な限り、日本本土の教育に近づけるため協力して努力することを特に希望するものであります。」

（通　訳）

3. （議題2　昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案）

「それでは議題2の昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案に移り、まず私から発言させていただきます。」

（通　訳）

「去る10月に開催された第10回日米協議委員会の席上、米側から昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助及び沖縄災害対策援助について提案を受けましたが、このうち、日本政府の本年度補正予算より支出さるべき費目については、日本政府は、沖縄災害対策援助のための一般住宅建設費3億6千万円について同意し、この旨を通報する1月9日付の米国大使あて外務省北米局長書簡及びこれに同意する旨を表明した同日付米大使の書簡により、日米間に合意が成立したことを委員会に報告いたしておきます。従つて、本日の委員会では、昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助

に関する日本側対案について審議するわけであります。では総務長官より御説明願いたいと存じます。」

（通　訳）

（総理府総務長官及び特連局長発言）

（通　訳）

（米側より検討する旨発言）

「それでは、これで議題2に関する討議を終ります。」

（通　訳）

4. （議題3. その他）

「次に議題3の「その他」に移ります。米側より御発言をお願いいたします。」

（通　訳）

別紙作成

（米側より船舶旗の変更に同意する旨発言）

「第9回の日米協議委員会以来懸案になつておりました沖縄船舶旗の変更に関する日本側提案に応えて、米側がその考えを明らかにされたことに対し感謝の意を表します。しかしながら、沖縄船舶旗の変更に関する日本側の提案は、船舶に日章旗を掲げたいという沖縄住民の要望に応えるとりあえずの措置として提案したものであります。従つて、この今回の米側の提案が沖縄住民の心理的要望をある程度でも満足させうるものか否か慎重に検討したいと思います。なお、日本側においては、それと並行して、沖縄籍船舶に対する管轄権の問題を含め、沖縄籍船舶に日本国旗そのものを掲揚することに伴う法律的問題点の解決の可能性について、引続き検討していることを御参考までに申し添えておきます。」

（通　訳）

「ほかに発言の御希望はありませんか。」

（通　訳）

「なければ、これにて議題3に関する討議を終ります。」

（通　訳）

別紙作成中

5.　（議題4　新聞発表についての合意）

発言者が自分に対する発言に合意し成立。

「最後に、議題4の新聞発表振りについてお諮りいたします。事務当局で用意した発表文案をお手許にお配りしてありますが、これを報道関係者に配付し、それによつて説明を行なうこととしたいと考えますが、御異議ありませんか。」

（通　訳）

（米側より、同意する旨表明）

「では、新聞発表については、只今申し上げたとおりとり運ぶことに決定いたしました。」

（通　訳）

ジョンソン大使より、本日は英の長い年月にわたる友情のあったことを多とする旨述べ、大使も、日米関係のために望ましいと思う旨の一人として大使の発言に同感である旨答え、最後の発言へ伝。

6. （閉　会）

「本日の委員会は、突然開催が決定したにも拘わらず、委員全員及び高等弁務官が御多忙の中を出席いただき、皆様の御協力をもつてきわめて円滑に議事を進めることができました。皆様の御協力を感謝いたします。

第１１回日米協議委員会は、これをもつて閉会いたします。ありがとうございました。」

（通　訳）

Chairman's memo on the proceedings of
the 11th meeting of
The Japan-United States Consultative
Committee on Okinawa

January 25, 1967

(Participants take seat)

(Cameramen are allowed to take pictures and retire on completion)

1. (Opening and Adoption of Agenda)

"I should like to announce the opening of the eleventh meeting of the Consultative Committee on Okinawa."

(Interpreted)

"I understand that Ambassador Johnson wishes to say a few words at the outset of the meeting. Ambassador Johnson, please."

(Interpreted)

(Ambassador Johnson will introduce High Commissioner Unger and the other participants from the USCAR)

"On behalf of the participants on the Japanese side as well as in my capacity as Chairman of the meeting, I wish to extend my heart-felt welcome to High Commissioner Unger

and

and the other participants from the USCAR. Particularly, I appreciate that the High Commissioner took the trouble of interrupting his visit in Thailand and flew back to Tokyo to attend this meeting."

(Interpreted)

"Now, I should like to consult with you on the agenda for today's meeting. Is there any objection to adopting the draft agenda which has been distributed to you?"

(Interpreted)

(U.S. side will reply that there is no objection)

"As there is no objection, I now declare that the agenda has been adopted."

(Interpreted)

2. (Agenda Item No. 1. Remarks by each representative and the High Commissioner)

"We shall then proceed to the first item on the agenda.

"I should like to make a few remarks."

(Interpreted)

"Ambassador Johnson, High Commissioner Unger, Minister Tsukahara, and gentlemen.

I am deeply gratified that the 11th meeting of the Consultative Committee has come to be convened here today.

In

The problem of the administration of Okinawa is an important one, being directly related to the security of the Far East including Japan. At the same time, however, this is a problem with which the people of Japan are deeply concerned.

The Japanese Government wishes to continue serious examination of the possible solution of this problem and to exchange views constantly with the United States on it. In the meantime, there is no doubt that we cannot neglect the improvement of the welfare and well-being of the Okinawan residents, which is the purport of the work of our Consultative Committee, and the role to be played by the Consultative Committee as a machinery of cooperation between us in this regard is significant indeed.

In recent years, we have observed remarkable progress in Okinawa concerning economic development, improvement of welfare and well-being and also expansion of autonomy of the residents. I welcome these desirable developments of the situation in Okinawa most earnestly, and hope that our two countries will continue to cooperate in our efforts towards the improvement of well-being of the Okinawa residents both materially and spiritually.

Our Consultative Committee is a symbol of such cooperative relationship between Japan and the United States. As all the representatives to the Committee who are present at this meeting, and I will add High Commissioner Unger, have only recently assumed our posts and attend this Committee for the first time, I should like to express the hope that the Committee will make a fresh start with the determination to do the very best to perform its duties and to respond to its responsibilities to the fullest extent and meet the expectations of the peoples of both the United States and Japan including the Okinawan residents. I would like to ask for kind cooperation of all those who are present here at this meeting.

"Now,

"Now, I should like to ask Ambassador Johnson to make a statement. Ambassador Johnson, please."

(Interpreted)

(Ambassador Johnson will speak)

"Thank you very much, Mr. Ambassador. Next, I should like to ask Director-General Tsukahara to make a statement, Director-General Tsukahara, please."

(Interpreted)

(Director-General Tsukahara will speak)

(Interpreted)

"Thank you very much, Mr. Tsukahara."

"At the stage, we should be pleased to have the statement of High Commissioner Unger. High Commissioner Unger, please."

(interpreted)

(High Commissioner Unger will speak)

"I welcome the statement just made by High Commissioner Unger to the effect that he would continue to make efforts to improve the administration in Okinawa. As I said in my opening remarks, the Japanese Government is prepared to continue its co-operative efforts in every field in order to promote welfare and well-being of the residents in Okinawa. Further, I wish to add that for this end the Japanese Government wishes to continue to examine, together with the U.S. Government, possible measures for facilitating closer contacts and consultations between our two Governments. Since the Japanese Government attaches special importance to the problem of education in Okinawa, we particularly hope that the Japanese and U.S. Governments will pay especial attention to this problem and will together endeavor, through this Committee's meetings and other forums, to make the substance and standards of education in Okinawa as close as possible to education in Japan proper.

(interpreted)

2. (Agenda Item No. 2 - Presentation of the Japanese proposal for Japanese Government's Aid to Okinawa for JFY 1967)

"The Committee now moves on to the Agenda Item No. 2 - Presentation of the Japanese Government's Aid to Okinawa for JFY 1967.

JFY 1967. First of all, I should like to make a statement on this matter."

(Interpreted)

"At the 10th meeting of the Committee held in last October, we received from the U.S. side proposals concerning the Japanese Government's aid to Okinawa for JFY 1967 as well as concerning the Japanese Government's aid for disaster rehabilitation in Okinawa. With respect to the items to be covered by the supplementary budget for this fiscal year of the Japanese Government, I should like to report to this Committee that the Japanese Government accepted the proposed expenditure of 360 million yen for general housing construction in aid of disaster rehabilitation, and so informed the U.S. Government in a letter of January 9 from the Director of the North American Affairs Bureau of the Ministry of Foreign Affairs to the U.S. Ambassador in Tokyo and the U.S. side agreed to it in a letter of the U.S. Ambassador in Tokyo of the same date. I report therefore that agreement was thus reached in this matter. Therefore, at this meeting we are going to deliberate on the Japanese Government's counter-proposal concerning the Japanese Government's aid to Okinawa for JFY 1967. Now I should like to ask the Director-General of

the

the Prime Minister's Office to explain about the Japanese proposal."

(interpreted)

(Director-General and Director of the Special Areas Liaison Bureau will speak)

(interpreted)

(The U.S. side will make a statement to the effect that it will consider the Japanese proposal.)

"If there is no other speaker, I should like to announce that discussion on Agenda Item No. 2 has been closed.

(interpreted)

4. (Agenda Item No. 3 - Others)

"Moving now on to Agenda Item No. 3 - Others, I should like to ask the U.S. side to make a statement."

(interpreted)

(The U.S. side will make a statement to the effect that the U.S. side agrees to the proposed change in the design of the Okinawan vessel flag.)

"I should like to express the sense of appreciation for the U.S. acceptance of the Japanese proposal to change the design of Okinawan vessel flag, which has been pending since the 9th meeting of the Committee. I sincerely hope that the residents of Okinawa will appreciate this agreement on the change in the flag design as a tentative measure to respond to their wish to fly the Japanese flag on their vessels. In this connection, I should like to add for your information that the Japanese side is still studying possibilities of solving various legal problems pertaining to the flying by Okinawan vessels of the Japanese

national

national flag itself including the problem of jurisdiction over the Okinawan vessels.

(interpreted)

"Are there any more comments?

(interpreted)

"If not, I should like to conclude discussions on Agenda Item No. 3."

(interpreted)

5. (Agenda Item 4 - Agreement on statement to the press)

"On the last agenda item, the Committee will discuss the question of the announcement to the press. A draft press statement which was prepared at the administrative level has been distributed before you. I should like to propose that this press statement be distributed to the press and explanation be made in accordance with this statement. Do you have any objection to this proposal?"

(interpreted)

(The U.S. side will concur in the proposal)

"I hereby announce that concerning the announcement to the press it has been agreed that it will be handled along the lines I have just mentioned".

(interpreted)

6. (Closing)

"In closing I should like to say a few words. Although this meeting was convened at very short notice, it has been attended by all the members as well as by the High Commissioner despite their heavy work pressure. I should like to express to you all my deep appreciation for your co-operation, without which such smooth proceeding of this meeting would not have been possible. I now wish to announce the closing of the 11th meeting of the Consultative Committee. Thank you very much."

(interpreted)

Remarks by Director-General Tsukahara at the Eleventh Meeting of the Japan-U.S. Consultative Committee on Okinawa

January 24, 1967

I took office as Director-General of the Prime Minister's Office in the new Cabinet which was formed last December.

Although I have not had the opportunity to visit Okinawa because of the developments which immediately f followed my appointment, such as the dissolution of the Diet and the general elections, I should like to make personal observations of the actual situations in Okinawa at an earliest possible opportunity after the general elections and to handle ~~the Okinawan~~ properly problems pertaining to Okinawa in future.

High Commissioner Unger, who is with us today, has endeavored since he assumed his present post in Okinawa last November to expand the autonomy of the Government of the Ryukyu Islands through such measures as the expression of this intent to revise the appointment system of judges of the Government of the Ryukyu Islands courts and the replacement of certain ordinances by new legislation of the Government

of

of the Ryukyu Islands. ~~I should like to make it clear that the~~ The Japanese Government holds his efforts in high esteem and looks forward to further ~~improvements~~ progress to be made in future.

I should like to take this opportunity to give some of my thoughts on the Okinawan problem.

Needless to say, there are located in Okinawa the U.S. military bases which play an important rôle for the maintenance of security in the Far East and the U.S. is still exercising administrative rights in accordance with Article 3 of the Peace Treaty ~~even~~ today, twenty-one years after the end of the war. On the other hand, however, it ~~It~~ is ~~also~~ an undeniable fact of life that throughout these years all the people of Japan including nine hundred and forty thousand residents of Okinawa have continued to entertain an ardent desire for the return of Okinawa to its homeland. I wish to request that ~~the Government of~~ the United States Government will pay full attention to this strong wish of the Japanese for the return of Okinawa to Japan.

I also wish that the United States will understand this ~~pure~~ sincere national feeling of the Japanese people and reflect that understanding on its future administration in Okinawa.

It is not possible to anticipate any solution to the

problem

problems concerning Okinawa without genuine mutual understanding and close collaboration between our two countries. I believe, therefore, that a frank exchange of views on the Okinawan problem between Japan and the United States is most important and strongly needed. I ask for your co-operation and understanding.

Thank you very much.

秘
無期限

第１１回協議委員会
議長用メモ

昭和42. 1.25

（着　席）

（報道関係者は、あらかじめ所定の位置に入場、写真撮影の後退場）

1. （開会及び議事日程採択）

「只今より、沖縄に関する協議委員会の第１１回会合を開催いたします。」

（通　訳）

「まず、ジョンソン大使から御発言の希望があると承知しております。大使どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使より、アンガー高等弁務官及び民政府からの出席者を紹介）

「この会合に新任のアンガー高等弁務官をはじめ民政府の方々が参加されたことに対し、議長として、また、日本側を代表して心から歓迎の意を表します。特に高等弁務官は、訪問先のタイから本委員会出席のため急遽お越しいただいた由であり、その御苦労を多とするものであります。」

（通　訳）

「それでは、ここで本日の議題についておはかりいたします。お手許にお配りした議事日程案に御異議ありませんか。」

（通　訳）

（米側より異議なき旨発言）

「御異議がなければ、これにて議事を進めます。」

（通　訳）

2. （議題1　各委員及び高等弁務官の発言）

「それでは、議題1の討議に入り、まず私から一言御挨拶申し上げます。」

（通　訳）

「ジョンソン大使閣下、アンガー高等弁務官閣下、塚原総務長官並びに各位

本日、ここに沖縄に関する第11回協議委員会が開催せられる運びに至りましたことは、私の深く喜びとするところであります。

沖縄の施政権の問題は、わが国を含む極東の安全保障と直接関連した重大な問題であります（日本国民が深い関心を抱いている問題でありますのに）が、~~またこれと並んで現地住民及び日本国民の沖縄復帰の願望にも深甚の考慮を払う要がある と考えます。~~日本政府としては、本問題の解決を引続き真剣に

検討し、米国との間にも不断の意見交換を行なつて行きたい考えであります。~~また、その間にあつて、~~（既に本委員会の設置されたことは、）沖縄住民の安寧と福祉~~に関する問題を~~の向上を、一日たりとも おざりにしえないことは勿論であり、このための日米協力機関として協議委員会の果す役割りは、まことに重要なものがあると考えます。

近年、沖縄においては、経済発展及び民生福祉の向上の面において、さらに住民自治の拡大の面において顕著な改善がみられております。私は、このような望ましい事態の発展を心から歓迎するとともに、日米両国が、今後とも引続き協力して、沖縄住民の物心両面にわたる福祉の向上のため努力することを希望するものであります。

協議委員会は、このような日米協力体制の象徴であります。本日、ここに出席しております協議委員会の3委員全員及びアンガー高等弁務

官は、いずれも新任であり、この委員会にはじめて出席しているのでありますが、この機会に、この委員会がその本来の任務と責任を十二分に果し、沖縄住民を含む日米両国民の期待に応えるよう、新たな決意をもつて努力したいと考えるものであります。皆様の御協力をお願いいたします。」

（通　訳）

「それでは、ジョンソン大使に御発言をお願いしたいと思います。ジョンソン大使どうぞ。」

（通　訳）

（ジョンソン大使発言）

「大使ありがとうございました。それでは次に塚原総務長官に御発言をいただきたいと思います。長官どうぞ。」

（通　訳）

（塚原総務長官発言）

（通　訳）

「総務長官ありがとうございました。続きましてアンガー高等弁務官に御発言をお願いいた

したいと思います。アンガー高等弁務官どうぞ。」

（通　訳）

（アンガー高等弁務官発言）

「アンガー高等弁務官より、沖縄施政の改善のため引続き努力する旨の発言があつたことを歓迎いたします。私の冒頭の御挨拶でも申し上げたとおり、日本政府としても、沖縄住民の福祉の向上のため、あらゆる分野において引続き協力する用意があります。なお、日本政府としては、この目的のため、日米間の連絡と協議をより緊密にする方法を米国政府とともに引続き検討して行きたいと考えるものであります。日本政府としては、特に沖縄における教育の問題を重視しておりますので、日米両国が協議委員会その他の場を通じ、教育の問題に対し格別の注意を払い、沖縄における教育の内容と水準を可能な限り、日本本土の教育に近づけるため協力して努力することを特に希望するものであります。」

（通　訳）

3. （議題2　昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案）

「それでは議題2の昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助に関する日本側対案に移り、まず私から発言させていただきます。」

（通　訳）

「去る10月に開催された第10回日米協議委員会の席上、米側から昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助及び沖縄災害対策援助について提案を受けましたが、このうち、日本政府の本年度補正予算より支出さるべき費目については、日本政府は、沖縄災害対策援助のための一般住宅建設費3億6千万円について同意し、この旨を通報する1月9日付の米国大使あて外務省北米局長書簡及びこれに同意する旨を表明した同日付米大使の書簡により、日米間に合意が成立したことを委員会に報告いたしておきます。従つて、本日の委員会では、昭和42会計年度日本政府の対沖縄援助

に関する日本側対案について審議するわけであります。では総務長官より御説明願いたいと存じます。」

（通　訳）

（総理府総務長官及び特連局長発言）

（通　訳）

（米側より検討する旨発言）

「それでは、これで議題2に関する討議を終ります。」

（通　訳）

4. （議題3　その他）

「次に議題3の「その他」に移ります。米側より御発言をお願いいたします。」

（通　訳）

（米側より船舶旗の変更に同意する旨発言）

「第9回の日米協議委員会以来懸案になつておりました沖縄船舶旗の変更に関する日本側提案に、米側が同意されたことに対し感謝の意を表します。今回の沖縄船舶旗の変更に関する合意の成立が、船舶に日章旗を掲げたいという沖縄住民の要望に応えるとりあえずの措置として、沖縄住民によつても評価されることを期待するものであります。なお、日本側においては、沖縄籍船舶に対する管轄権の問題を含め、沖縄籍船舶に日本国旗そのものを掲揚することに伴う法律的問題点の解決の可能性について、引続き検討していることを御参考までに申し添えておきます。」

（通　訳）

「ほかに発言の御希望はありませんか。」

（通　訳）

「なければ、これにて議題3に関する討議を終ります。」

（通　訳）

5. （議題4　新聞発表についての合意）

「最後に、議題4の新聞発表振りについてお諮りいたします。事務当局で用意した発表文案をお手許にお配りしてありますが、これを報道関係者に配付し、それによつて説明を行なうこととしたいと考えますが、御異議ありませんか。」

（通　訳）

（米側より、同意する旨表明）

「では、新聞発表については、只今申し上げたとおりとり運ぶことに決定いたしました。」

（通　訳）

6. （閉　会）

「本日の委員会は、突然閣僚が決定したにも拘わらず、委員全員及び高等弁務官が御多忙の中を出席いただき、皆様の御協力をもつてきわめて円滑に議事を進めることができました。皆様の御協力を感謝いたします。

第11回日米協議委員会は、これをもつて閉会いたします。ありがとうございました。」

（通　訳）